

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月9日
【四半期会計期間】	第71期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）
【会社名】	株式会社ワコールホールディングス
【英訳名】	WACOAL HOLDINGS CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安原 弘展
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院中島町29番地
【電話番号】	京都（075）682局1007番
【事務連絡者氏名】	経理部長 北川 真一
【最寄りの連絡場所】	京都市南区吉祥院中島町29番地
【電話番号】	京都（075）682局1007番
【事務連絡者氏名】	経理部長 北川 真一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第2四半期 連結累計期間	第71期 第2四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自2017年4月1日 至2017年9月30日	自2018年4月1日 至2018年9月30日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
売上高 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	101,976 (53,302)	101,815 (52,442)	195,725
営業利益 (百万円)	9,511	8,994	11,494
当社株主に帰属する四半期(当 期)純利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	7,437 (3,496)	11,391 (5,102)	9,745
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	12,651	11,759	16,448
株主資本 (百万円)	233,303	239,091	232,712
総資産額 (百万円)	298,743	309,986	298,534
1株当たり当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	108.88 (51.40)	170.35 (76.74)	143.46
希薄化後1株当たり当社株主に 帰属する四半期(当期)純利益 (円)	108.53	169.73	142.98
株主資本比率 (%)	78.1	77.1	78.0
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	8,499	7,974	15,493
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	4,011	2,703	7,362
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	7,300	5,978	12,303
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	31,339	29,436	29,487

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 上記の連結経営指標は米国会計原則に基づく金額であります。なお、経常利益に代えて営業利益を記載しております。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益を算定しております。
5. 「期間年金費用及び期間退職後給付費用の表示に関する規定」(ASU2017-07)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。これに伴い、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに認識した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、現在の中期（3カ年）経営計画の最終年度となる当期において、事業効率を高めるための基盤整備の完了や、成長が期待できる領域への投資に取り組んでおります。国内事業では、組織再編によって、卸売事業の連携強化と生産性向上を一層追求します。加えて小売事業の収益性改善にさらに踏み込んで取り組むほか、オムニチャネルサービスのオペレーション基盤の構築を完了し、段階的な運用を開始します。海外事業では、自社ECの展開国拡大、他社ECにおける通常価格での販売強化と並行して、百貨店、直営店でのサービス向上を進めております。中国・ASEANの商品供給拠点では、品質・コストともに競争優位性の高い無縫製商品を生産する体制の整備に取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間（2018年4月1日～2018年9月30日）における連結売上高は、前年同期並みとなりました。国内事業は、主力の卸売事業で百貨店や量販店の夏場における店頭販売額が落ち込んだ結果、減収となりました。海外事業は、中国の販売が好調で、邦貨換算後の売上高が前年同期に比べ16%増加したことがけん引し、増収となりました。ピーチ・ジョン事業は減収、その他は前年同期を上回りました。

連結営業利益は、前年同期に比べ5%減少しました。国内事業は、組織体制の改編等によって事業効率の改善が進んでおり、売上利益率の改善と販管費の削減を果たしました。しかしながら、前年同期に計上した子会社の工場用地退去に伴う補償金収入による一時的な増益の裏返しもあり、前年同期を下回る結果となりました。海外事業は、増収に伴って増益となりました。ピーチ・ジョン事業・その他は事業効率の低下により、ともに減益となりました。

連結税引前四半期純利益は、会計方針の変更に伴い、持分証券の評価益56億60百万円を計上したことから、前年同期比48%の増加となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間の主要な為替換算レートは、1米ドル=110.26円、1英ポンド=146.91円、1中国元=17.09円です。

・売上高	1,018億15百万円	（前年同期比	0.2%減）
・営業利益	89億94百万円	（前年同期比	5.4%減）
・税引前四半期純利益	163億11百万円	（前年同期比	48.2%増）
・当社株主に帰属する四半期純利益	113億91百万円	（前年同期比	53.2%増）

オペレーティング・セグメントの実績を示すと次のとおりであります。

#### ワコール事業（国内）

(株)ワコールでは、卸売事業の連携強化と生産性の向上をねらいに、従前のワコールブランド事業本部、チェーンストア事業本部、ウエルネス事業部を、当期から「卸売事業本部」に再編し、小売事業者向けの営業を一元化しております。

卸売事業本部の売上高は、前年同期に比べ4%の減少となりました。台風等の自然災害や酷暑の影響のほか、百貨店での高級ラインの販売苦戦、量販店での夏場の売上低迷による在庫調整などが影響する結果となりました。なお、ブラジャーの店頭販売額については、「ワコール」ブランドは自社ECの伸びが寄与したこともあり前年同期並み、「ウイング」ブランドは夏の主力商品が不調に終わったことから前年同期に比べ3%の減少となり、両ブランドの合計で1%下回りました。

小売事業本部の売上高は、前年同期比1%の増加となりました。直営店を横断展開するブラジャー「BRAGENIC（ブラジェニック）」は好調を維持し倍増したものの、セール販売の規模縮小や自然災害による営業日数の減少などが影響しました。

このほか、(株)Ai（アイ）の売上高は、若年層の需要減少、低価格帯の新規メーカー参入による競争激化といった水着市場の変化を受けて、最需要期の第2四半期に大きく苦戦を強いられた結果、前年同期に比べ22%の減少となりました。

以上の結果などから、当該セグメントの売上高は前年同期に比べ3%の減少となりました。

営業利益は、前年同期に比べ5%の減少となりました。卸売事業、小売事業ともに経営効率を高める取り組みを進め、㈱ワコールは売上利益率の改善と営業利益率の向上によって増益となりましたが、前年同期に子会社工場用地の退去に伴う補償金収入を計上した一時的な増益影響があったことから、前年同期を上回るに至りませんでした。

・売上高	585億85百万円	(前年同期比	3.0%減)
・営業利益	49億64百万円	(前年同期比	5.3%減)

#### ワコール事業(海外)

ワコールインターナショナル(米国)の現地通貨ベースの売上高は、前年同期に比べ2%減少しました。EC販売は9%増加しましたが、百貨店(実店舗)の店頭販売額が8%減少しました。加えて、一部百貨店の経営破たんによる閉店や前年同期に取り扱い百貨店の店舗数の増加に伴う初回納品の上乗せがあったことの反動が影響しました。

現地通貨ベースの営業利益は、販管費を抑制しましたが、減収に伴い前年同期に比べ9%の減少となりました。

ワコールヨーロッパの現地通貨ベース(英ポンド)の売上高は、前年同期に比べ2%の増加となりました。主軸の英国・米国では、百貨店と他社ECが順調で、それぞれ8%、4%増加しました。豊満体型女性向けブランド「elomi(エロミ)」は下着・水着合わせて20%増加となり、引き続き、全体をけん引しました。

現地通貨ベースの営業利益は、増収効果に加えて、セール販売の縮小や英国での希望小売価格の見直しなどによる売上利益率改善が寄与し、前年同期に比べ27%の増加となりました。

中国ワコールの現地通貨ベースの売上高は、前年同期に比べ11%増加しました。春節、婦人節などの需要期の販促強化が奏功し購買客数が増加した結果、百貨店の店頭販売額は4%の増加となりました。また他社ECを通じた売上高は、同じく需要期の販売プロモーションが好調だったことなどから54%伸長しました。

現地通貨ベースの営業利益は、EC売上と「ワコール」ブランド売上の比率が高まったことで売上利益率が改善し、前年同期に比べ51%の増加となりました。

以上の結果、邦貨換算後の当該セグメントの売上高、営業利益は、ともに前年同期を上回りました。

・売上高	288億21百万円	(前年同期比	3.9%増)
・営業利益	38億41百万円	(前年同期比	7.6%増)

#### ピーチ・ジョン事業

プロガーとの取り組み強化などによって認知拡大が進んだ台湾が前年同期に比べ45%の増加となった一方で、国内は通販事業がSNS広告の強化から1%の増加に転じたものの、引き続き、店舗事業が苦戦した結果、当該セグメントの売上高は、前年同期を2%下回る結果となりました。

営業利益は、国内での減収影響に加え、中国事業の伸び率鈍化と他社EC広告費等の増加が響き、前年同期に比べ54%減少しました。

・売上高	54億70百万円	(前年同期比	1.6%減)
・営業利益	1億82百万円	(前年同期比	53.8%減)

#### その他

ルシアンは、前年同期に比べ15%の減少となりました。主力のインナーウェア事業が大手量販店向けPBの採用品番数の縮小などにより受注が減少し前年同期を16%下回ったほか、マテリアル事業、アート・ホビー事業、アパレル事業ともに振るいませんでした。

七彩の売上高は、前年同期に比べ33%の増加となりました。第1四半期に工事を完了した大手百貨店の本店改装などによって、工事業は前年同期に比べ49%増加し、物販事業も30%増加しました。

以上の結果から、当該セグメントの売上高は前年同期に比べ8%の増加となりました。

営業利益は、ルシアンが減収の影響から営業損失となったことに加えて、七彩が増収したものの工事業比率の高まりから売上利益率が低下したことを受けて、98%の減少となりました。

・売上高	89億39百万円	(前年同期比	8.4%増)
・営業利益	7百万円	(前年同期比	97.7%減)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、時価上昇による投資の増加や返品資産の計上などにより、前連結会計年度末に比して114億52百万円増加し、3,099億86百万円となりました。

負債の部は、繰延税金負債の増加や返金負債の計上などにより、前連結会計年度末に比して52億64百万円増加し、663億1百万円となりました。

株主資本は、利益剰余金の増加により、前連結会計年度末に比して63億79百万円増加し、2,390億91百万円となりました。

以上の結果により、当第2四半期連結会計期間末における株主資本比率は、前連結会計年度末に比して0.9%減少し、77.1%となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比して51百万円減少し、294億36百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、四半期純利益114億72百万円に減価償却費や繰延税金などによる調整を加えた金額に対して、資産及び負債の増減などによる調整を行った結果、79億74百万円の収入（前年同期に比し5億25百万円の収入減）となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の増加や有形及び無形固定資産の取得などにより、27億3百万円の支出（前年同期に比し13億8百万円の支出減）となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払や自己株式の取得などにより、59億78百万円の支出（前年同期に比し13億22百万円の支出減）となりました。

## (3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた対処すべき課題はありません。

## (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の金額は、3億68百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当社は、2018年8月30日開催の取締役会において、株式会社デサント（以下「デサント」といいます。）と事業基盤の強化発展を通じた企業価値の向上をはかるため、包括的な業務提携（以下「本提携」といいます。）の契約を締結することを決議し、同日付けで包括的業務提携契約を締結いたしました。

#### （1）本提携の理由

当社は、「世の女性に美しくなって貰う事によって広く社会に寄与する事」を目標に、「世界のワコール」の実現に向けて、インナーウェア市場の開拓に取り組んで来ました。今日では、世界屈指のインナーウェアのリーディング・カンパニーとして、日本のみならず、中国、アジア、欧米において、その地位を確立しております。

デサントは、スポーツアパレル業界において、「すべての人々に、スポーツを遊ぶ楽しさを」を企業理念に、スポーツを通じて健全なライフスタイルを創造することを提案し、お客様のスポーツシーンに合わせた商品の提供や最先端技術と機能を集結させた先進的な商品の開発に努めてまいりました。近年は、グローバルスポーツカンパニーを目指し、企業価値の根幹たる企業理念や事業領域を維持しながら、更なる企業価値の向上を図っております。

このような状況の中で、「美と健康と快適」を追求し、インナーウェア分野における強みを有する当社と、多くのアスリートとの共同開発により培ったスポーツ分野における強みを有するデサントは、それぞれの経営資源を相互に活用し、事業基盤の強化・拡充・発展に努めることによって、ファッションとスポーツの事業領域を超えた新しい価値を創造し、両社の事業の拡大とグローバル化の推進を図ることを目的に包括的業務提携契約を締結することといたしました。

本提携により、当社は事業領域の拡大や海外事業の更なる強化に資するものと考え、デサントは今後ますます拡大することが見込まれる女性向け商品の市場に対する商品展開の強化・拡大をはじめ、更なるグローバル化の推進が実現できると確信しております。両社は、美しく、健康的でありたいという人々の共通の願いに寄り添いながら、将来的な更なる関係強化を視野に入れ、包括的かつ継続的なパートナーシップ体制を始動し、本提携を通して、一層の企業価値の向上に努めてまいります。

#### （2）本提携の内容

事業領域の垣根を越えた新規事業の創出

両者の強み“モノ創り”の力を掛け合わせた商材の開発

両者の保有するアセットの有効活用

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	70,689,042	70,689,042	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式であり、単元 株式数は100株でありま す。
計	70,689,042	70,689,042	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2018年7月20日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5	子会社取締役 5
新株予約権の数(個)	147(注)1	62(注)1
新株予約権の目的となる株式の種 類、内容及び数(株)	普通株式 14,700(注)2	普通株式 6,200(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	
新株予約権の行使期間	自 2018年8月18日 至 2038年8月17日	
新株予約権の行使により株式を発 行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	発行価格	3,006
	資本組入額	1,503
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注)4	

新株予約権の発行時(2018年8月17日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

- 3 (1) 新株予約権者は、当社及び㈱ワコールの取締役（委員会設置会社における執行役を含む。）、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時（以下、「地位喪失日」という。）から、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、表中に定める新株予約権の行使期間の終了日又は地位喪失日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日のいずれか早く到来する日までに限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、表中に定める新株予約権の行使期間内において、以下の又はに定める場合（ただし、については、下記（注）4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- 新株予約権者が2037年8月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
2037年8月18日から2038年8月17日  
当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
表中に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。



新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）3 に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日	-	70,689	-	13,260	-	29,294

## (5)【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	3,295	4.97
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	3,050	4.60
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,901	4.38
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,516	3.80
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	2,352	3.55
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	1,836	2.77
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1-38	1,823	2.75
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,525	2.30
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	1,366	2.06
旭化成株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	1,241	1.87
計		21,907	33.05

(注) 1 上記のほか、自己株式が4,410千株あります。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、すべて各行の信託業務に係るものであります。

3 2018年4月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが2018年4月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されております。株式会社三菱UFJ銀行が所有する3,295千株につきましては、上記大株主の状況に記載しておりますが、他の共同保有者については、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	3,295	4.60
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	3,167	4.42
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12-1	187	0.26
計		6,649	9.28

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,410,100	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,133,100	661,331	同上
単元未満株式	普通株式 145,842	-	同上
発行済株式総数	70,689,042	-	-
総株主の議決権	-	661,331	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

## 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ワコール ホールディングス	京都市南区吉祥院 中島町29番地	4,410,100	-	4,410,100	6.24
計	-	4,410,100	-	4,410,100	6.24

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）附則第4条の規定により、米国において一般に認められている会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

区分	注記番号	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1		29,487		29,436	
2		4,296		5,688	
3	(注記2 - A, M, N)	1,567		1,220	
4		25,873		27,016	
5	(注記1 - E)	2,459		211	
6	(注記2 - B)	42,676		42,432	
7	(注記1 - E)	-		1,363	
8	(注記2 - N, O)	4,372		5,259	
		105,812	35.4	112,203	36.2
流動資産合計					
有形固定資産					
1	(注記2 - E)	21,561		21,578	
2	(注記2 - E)	73,618		73,928	
3		18,268		18,875	
4		254		184	
		113,701		114,565	
5		59,368		60,840	
		54,333	18.2	53,725	17.3
有形固定資産合計					
その他の資産					
1	(注記2 - C)	22,512		21,671	
2	(注記2 - A, M, N)	69,318		75,282	
3	(注記2 - D, N)	16,594		16,562	
4	(注記2 - D)	12,859		13,121	
5		10,178		10,437	
6		1,194		1,243	
7		5,734		5,742	
		138,389	46.4	144,058	46.5
その他の資産合計					
資産合計					
		298,534	100.0	309,986	100.0

区分	注記番号	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
<b>流動負債</b>					
1 短期借入金			7,104		7,265
2 買掛債務					
支払手形		1,174		1,271	
買掛金		11,393		10,856	
未払金		7,053	19,620	5,008	17,135
3 未払給料及び賞与			7,213		6,908
4 未払税金			1,979		3,182
5 返金負債			-		3,781
6 その他の流動負債	(注記 1 - E) (注記2 - E, I, N, O)		3,716		4,922
流動負債合計			39,632	13.3	43,193
<b>固定負債</b>					
1 退職給付に係る負債			1,852		1,840
2 繰延税金負債			17,231		19,014
3 その他の固定負債	(注記2 - E, M)		2,322		2,254
固定負債合計			21,405	7.1	23,108
負債合計			61,037	20.4	66,301
<b>契約債務及び偶発債務</b>					
<b>(資本の部)</b>					
<b>資本金</b>					
会社が発行する株式の総数 (普通株式)					
2018年3月31日現在 250,000,000株					
2018年9月30日現在 250,000,000株					
発行済株式総数					
2018年3月31日現在 71,689,042株					
2018年9月30日現在 70,689,042株					
資本剰余金	(注記 2 - K)		29,765		29,796
利益剰余金			172,418		206,587
その他の包括損益累計額					
為替換算調整勘定		2,274		2,744	
未実現有価証券評価損益		27,424		-	
年金債務調整勘定	(注記 2 - H)	1,101	28,597	1,099	1,645
自己株式			11,328		12,197
自己株式の数(普通株式)					
2018年3月31日現在 4,322,121株					
2018年9月30日現在 4,410,145株					
株主資本合計	(注記 2 - G)		232,712	78.0	239,091
非支配持分	(注記 2 - G)		4,785	1.6	4,594
資本合計			237,497	79.6	243,685
負債及び資本合計			298,534	100.0	309,986

## (2)【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

区分	注記番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
売上高	(注記2-1)		101,976	100.0	101,815	100.0
営業費用						
売上原価	(注記2-F, J)	47,067			46,330	
販売費及び一般管理費	(注記2-F, J, K)	46,106			46,491	
補償金収入		708	92,465	90.7	-	92,821
営業利益			9,511	9.3		8,994
その他の収益・費用( )						
受取利息		89			125	
支払利息		10			10	
受取配当金		772			811	
有価証券・投資売却及び 交換損益(純額)	(注記2-A)	44			140	
有価証券・投資評価損益 (純額)	(注記2-A)	2			5,660	
その他の損益(純額)	(注記2-F, O)	597	1,494	1.5	591	7,317
税引前四半期純利益			11,005	10.8		16,311
法人税等			3,973	3.9		5,185
持分法による投資損益 調整前四半期純利益			7,032	6.9		11,126
持分法による投資損益	(注記2-C)		429	0.4		346
四半期純利益			7,461	7.3		11,472
非支配持分帰属損益			24	0.0		81
当社株主に帰属する 四半期純利益			7,437	7.3		11,391
普通株式1株当たり情報	(注記2-L)					
当社株主に帰属する四半期純利益						
基本的			108.88円			170.35円
希薄化後			108.53円			169.73円

(注) 2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、普通株式1株当たり情報を算定しております。

## 【第2四半期連結会計期間】

区分	注記番号	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)			当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高	(注記 2 - I)		53,302	100.0		52,442	100.0
営業費用							
売上原価	(注記2 - F, J)	25,100			24,452		
販売費及び一般管理費	(注記2 - F, J, K)	23,121	48,221	90.5	23,393	47,845	91.2
営業利益			5,081	9.5		4,597	8.8
その他の収益・費用( )							
受取利息		46			65		
支払利息		6			2		
受取配当金		44			50		
有価証券・投資売却及び 交換損益(純額)	(注記 2 - A)	43			-		
有価証券・投資評価損益 (純額)	(注記 2 - A)	3			2,499		
その他の損益(純額)	(注記2 - F, O)	150	280	0.6	181	2,793	5.3
税引前四半期純利益			5,361	10.1		7,390	14.1
法人税等			1,936	3.7		2,351	4.5
持分法による投資損益 調整前四半期純利益			3,425	6.4		5,039	9.6
持分法による投資損益	(注記 2 - C)		86	0.2		98	0.2
四半期純利益			3,511	6.6		5,137	9.8
非支配持分帰属損益			15	0.0		35	0.1
当社株主に帰属する 四半期純利益			3,496	6.6		5,102	9.7
普通株式1株当たり情報	(注記 2 - L)						
当社株主に帰属する四半期純利益							
基本的			51.40円			76.74円	
希薄化後			51.23円			76.46円	

(注) 2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、普通株式1株当たり情報を算定しております。



## (3)【四半期連結包括損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

		前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)		
四半期純利益	(注記2 - G, H)		7,461		11,472	
その他の包括損益(税引後)						
為替換算調整勘定						
四半期発生額			1,653		389	
未実現有価証券評価損益						
四半期発生額			3,693		7	
再組替調整額			30		97	
年金債務調整勘定						
再組替調整額				126		2
その他の包括損益合計				5,190		287
四半期包括損益合計				12,651		11,759
非支配持分帰属四半期包括損益			9		0	
当社株主に帰属する四半期包括損益			12,642		11,759	

## 【第2四半期連結会計期間】

		前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)		
四半期純利益	(注記 2 - H)		3,511		5,137	
その他の包括損益(税引後)						
為替換算調整勘定						
四半期発生額			925		1,048	
未実現有価証券評価損益						
四半期発生額			948		0	
再組替調整額			30		-	0
年金債務調整勘定						
再組替調整額				21		1
その他の包括損益合計				1,822		1,049
四半期包括損益合計				5,333		6,186
非支配持分帰属四半期包括損益			20		28	
当社株主に帰属する四半期包括損益			5,313		6,158	

## (4)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー					
1 四半期純利益			7,461		11,472
2 営業活動によるキャッシュ・フローへの調整					
(1) 減価償却費		2,676		2,752	
(2) 返品調整引当金及び貸倒引当金(純額)		287		2,278	
(3) 繰延税金		3		1,642	
(4) 固定資産除売却損益(純額)		56		1	
(5) 補償金収入		708		-	
(6) 有価証券・投資売却及び交換損益(純額)	(注記 2-A)	44		140	
(7) 有価証券・投資評価損益(純額)	(注記 2-A)	2		5,660	
(8) 持分法による投資損益(受取配当金控除後)		43		136	
(9) 資産及び負債の増減					
売掛債権の増加		1,269		1,064	
たな卸資産の減少(増加)		134		373	
返品資産の増加		-		1,363	
その他の流動資産等の減少(増加)		374		891	
買掛債務の減少		1,425		2,445	
返金負債の増加		-		3,758	
退職給付に係る負債の減少		473		263	
その他の負債等の増加		1,594		1,988	
(10) その他		66	1,038	42	3,498
営業活動によるキャッシュ・フロー			8,499		7,974
投資活動によるキャッシュ・フロー					
1 定期預金の増加			4,133		4,094
2 定期預金の減少			2,199		2,986
3 持分証券の売却及び償還収入			59		882
4 持分証券の取得			10		12
5 負債証券の償還収入			346		341
6 負債証券の取得			576		333
7 補償金収入			708		-
8 有形固定資産の売却収入			129		33
9 有形固定資産の取得			1,876		1,036
10 無形固定資産の取得	(注記 2-D)		859		1,480
11 その他			2		10
投資活動によるキャッシュ・フロー			4,011		2,703
財務活動によるキャッシュ・フロー					
1 短期借入金(3ヶ月以内)の増減(純額)			228		163
2 長期債務の返済			23		25
3 自己株式の取得	(注記 2-G)		2,001		3,500
4 当社株主への配当金支払額	(注記 2-G)		4,940		2,425
5 非支配持分への配当金支払額	(注記 2-G)		194		191
6 その他	(注記 2-G)		86		-
財務活動によるキャッシュ・フロー			7,300		5,978
為替変動による現金及び現金同等物への影響額			156		656
現金及び現金同等物の増減額			2,656		51
現金及び現金同等物の期首残高			33,995		29,487
現金及び現金同等物の四半期末残高			31,339		29,436

## 補足情報

区分	注記番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
現金支払額					
利息			10		10
法人税等			3,208		2,615
現金支出を伴わない投資活動					
固定資産の取得価額			522		397

## 四半期連結財務諸表に関する注記

## 1 四半期連結会計方針

## A 四半期連結財務諸表作成の基準

(1) 四半期連結財務諸表は、米国預託証券の発行に関して要請された、米国において一般に公正妥当と認められる会計基準による用語、様式及び作成方法（以下「米国会計原則」という）に準拠して作成しております。したがって我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準による用語、様式及び作成方法（以下「日本における会計原則」という）に準拠して作成する場合はその内容が異なっております。なお、当社は、2013年4月25日に米国証券取引委員会への登録廃止申請を行い、2013年7月24日に登録廃止となっております。

## (2) 会計基準上の主要な相違の内容

## イ 有価証券及び投資

「日本における会計原則」では、有価証券及び投資は「金融商品に関する会計基準」を適用しておりますが、「米国会計原則」では、米国財務会計基準審議会会計基準書320「投資 - 負債証券」及び米国財務会計基準審議会会計基準書321「投資 - 持分証券」の規定に準拠しております。有価証券及び投資は、「負債証券」及び「持分証券」に分類し、負債証券については、さらに「売却可能有価証券」及び「満期保有目的有価証券」に分類しております。「売却可能有価証券」は公正価値により測定し、未実現の保有損益は実現するまで資本の部のその他の包括損益累計額に区分表示しております。「満期保有目的有価証券」は償却原価により測定し、満期まで保有する意思のある有価証券を分類しております。売却損益は移動平均法による取得原価に基づいて算出しております。

負債証券の下落が一時的であるかどうかを下落の期間や程度、発行体の財政状態や業績の見通し、及び公正価値の回復が予想される十分な期間にわたって保有する意思等をもとに判断し、一時的でないとは判断された場合には、帳簿価額と公正価値の差を評価損として認識しております。

また、持分証券については、公正価値により測定し未実現の保有損益は純損益に計上しております。

## ロ 土地等圧縮記帳

「日本における会計原則」では、買換資産等について直接減額の方法により圧縮記帳しておりますが、「米国会計原則」では圧縮記帳した額は土地等の取得価額に加算し、かつ税効果調整後、利益剰余金に計上しております。

## ハ のれん及びその他の無形固定資産

「米国会計原則」では、取得価額が取得した事業の純資産価額を超える部分については、のれんとして計上しております。耐用年数が確定できないのれん及びその他の無形固定資産については、少なくとも1年に一回、あるいは減損の判定が必要となる兆候が発生した場合に減損の判定を行っております。のれんは主にそれが含まれる事業が属するオペレーティング・セグメント等の報告単位に配分され、減損の判定が行われます。減損の判定に際しては、報告単位の帳簿価額を公正価値と比較しております。のれんが減損していると判断した場合には、帳簿価額が公正価値を上回る金額について減損損失として認識しております。

また、耐用年数が確定できないその他の無形固定資産の減損の判定に際しては、その帳簿価額を公正価値と比較しております。その他の無形固定資産が減損していると判断した場合には、帳簿価額が公正価値を上回る金額について減損損失として認識しております。

耐用年数が見積り可能なその他の無形固定資産は、主にブランド及びソフトウェアから構成されており、見積耐用年数にわたり定額法により償却を行っております。

見積耐用年数は次のとおりであります。

ブランド	20年～25年（主として25年）
ソフトウェア	5年

## ニ 未使用有給休暇

「米国会計原則」では、米国財務会計基準審議会会計基準書710「報酬」の規定に準拠して、従業員の期末現在における未使用有給休暇に対応する人件費負担相当額を未払給料及び賞与に計上しております。

## ホ 退職給付に係る負債

「日本における会計原則」では、「退職給付に関する会計基準」を適用しておりますが、「米国会計原則」では、米国財務会計基準審議会会計基準書715「報酬 - 退職給付」に規定する金額を計上しております。なお、数理差異については、平均残存勤務年数で定率償却しており、過去勤務債務については、平均残存勤務年数で定額償却しております。

## ヘ 新株予約権付社債

新株予約権付社債は、新株予約権が社債と分離可能であるため、米国財務会計基準審議会会計基準書470「負債」の規定に基づいて新株予約権の公正価値を社債から減額して税効果調整後の金額を資本剰余金に計上しております。

**ト 新株発行費用**

「日本における会計原則」では、新株発行費用は発行時に全額費用処理しておりますが、「米国会計原則」では、新株発行費用は資本取引により発生する費用とみなされ株式払込剰余金の控除項目とされているため、税効果調整後、資本剰余金から控除しております。

**チ 社債発行費用**

「日本における会計原則」では、転換社債発行費用は発行時に全額費用処理しておりますが、「米国会計原則」では株式に転換した部分に対応する未償却残高を税効果調整後、資本剰余金から控除しております。

**リ 企業結合**

「米国会計原則」では、米国財務会計基準審議会会計基準書805「企業結合」の規定に準拠して、取得法により会計処理を行っております。取得日において、識別可能な無形資産を含む取得資産と引受負債の公正価値を見積り、取得価額を配分しております。取得価額のうち、取得した純資産の公正価値を超過した部分については、のれんとして計上しております。

**(3) その他の主要な相違の内容**

イ 「日本における会計原則」では、特別損益として表示される固定資産除売却損益等及び固定資産減損損失のうち、通常の営業活動のために使用している固定資産から発生するものは、四半期連結財務諸表上は営業費用として表示し、投資有価証券売却損益等は、その他の収益・費用に表示しております。

ロ 四半期連結損益計算書の下段に普通株式1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益を表示しております。

**B 連結の範囲**

連結子会社の数は、2018年3月期及び当第2四半期において、いずれも57社であり、当第2四半期連結累計期間における連結子会社の範囲に変更はありません。

**C 持分法の適用**

持分法適用の関連会社の数は、2018年3月期及び当第2四半期において、いずれも8社であり、当第2四半期連結累計期間における持分法適用関連会社の範囲に変更はありません。

**D 子会社の事業年度**

WACOAL HONG KONG CO., LTD.等在外子会社11社の第2四半期決算日は6月30日であります。これらの子会社については、当該四半期決算日の四半期財務諸表を用いて四半期連結財務諸表を作成しております。

これらの子会社の第2四半期決算日と第2四半期連結決算日である9月30日との差異期間に発生した、財政状態及び経営成績に重要な影響を与える事象は適切に調整されております。

**E 会計処理基準****(1) 新会計基準****収益認識**

2014年5月に、米国財務会計基準審議会は、顧客との契約から生じる収益に関する規定(ASU2014-09)を公表しました。この規定は、企業が顧客との契約で引き渡した財又はサービスとの交換で得られると見込まれる金額を収益として認識するという原則を基礎とするものであります。この規定は、収益認識に関する包括的なガイダンスを提供するとともに、財務諸表の利用者が、顧客との契約から生じる収益とキャッシュ・フローの性質、取引量、取引のタイミング、そして取引の不確実性を理解するのに有用な、定量的、定性的な開示を要求しております。

2015年8月に、米国財務会計基準審議会は、上記規定の適用時期について1年の延長を公表しました(ASU2015-14)。また、2016年5月に、上記規定の適用初年度に潜在的に起こりうる実務上の取扱いの差異や、適用初年度及びその後の継続適用時の費用と複雑性を低減するための規定(ASU2016-12)を公表しました。

これらの規定は、2017年12月15日より後に開始する連結会計年度及びその連結会計年度に含まれる四半期より適用になります。当社グループは、2018年4月1日に開始する第1四半期から収益認識が完了していない契約のみを対象とする修正遡及適用アプローチにより、これらの規定を適用しております。これらの規定の適用による期首の利益剰余金への累積影響額に重要性はないため調整しておりません。また、連結貸借対照表において、従来流動資産の「返品調整引当金及び貸倒引当金」に含めて表示していた返品に係る負債について、流動負債の「返金負債」として表示し、返品される商品を回収する権利を流動資産の「返品資産」に表示しております。これらの規定が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響は軽微であります。

## 金融商品の認識と測定

2016年1月に、米国財務会計基準審議会は、金融商品の認識と測定に関する規定（ASU2016-01）を公表しました。この規定は、持分投資（持分法投資及び連結される投資を除く）を公正価値で評価し、その変動を純損益において認識すること並びにこれに係る開示の変更等を要求するものであります。

2018年2月に、米国財務会計基準審議会は、金融商品の認識と測定に関する追加規定（ASU2018-03）を公表しました。この規定は、市場性のない持分投資（持分法投資及び連結される投資を除く）の公正価値評価による累積影響額についても期首剰余金に調整することを要求するものであります。

これらの規定は、2017年12月15日より後に開始する連結会計年度及びその連結会計年度に含まれる四半期より適用になります。当社グループは、2018年4月1日に開始する第1四半期からこれらの規定を適用しております。これらの規定の適用により、その他の包括損益累計額として認識していた持分証券に係る税効果調整後の未実現利益27,320百万円を期首の利益剰余金への累積影響額として調整しております。また、これまで取得原価で評価していた市場性のない持分証券については、税効果調整後の未実現利益514百万円を期首の利益剰余金への影響額として調整しております。

## リース

2016年2月に、米国財務会計基準審議会は、リースに関する規定（ASU2016-02）を公表しました。この規定は、現行の米国基準においてオペレーティングリースに分類されるリース取引について、一部の例外を除いて、貸借対照表上に使用権資産、リース負債を認識することを要求しております。

2018年1月に、米国財務会計基準審議会は、リースに関する追加規定（ASU2018-01）を公表しました。この規定は、地役権の取扱を明確化すると共に、適用を受ける連結会計年度及びその連結会計年度に含まれる四半期以前に取得した又は期限の切れた地役権リースの取扱について、実務上の簡便法を適用することを認めるものであります。

2018年7月に、米国財務会計基準審議会は、リースに関する追加規定（ASU2018-11）を公表しました。この規定は、リースに関する規定（ASU2016-02、ASU2018-01）の適用による累積影響額を適用年度の期首の利益剰余金に調整することを認めるものであります。

これらの規定は、2018年12月15日より後に開始する連結会計年度及びその連結会計年度に含まれる四半期より適用になります。これらの規定が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響は現在検討しております。

## キャッシュ・フローの分類

2016年8月に、米国財務会計基準審議会は、キャッシュ・フローの分類に関する規定（ASU2016-15）を公表しました。この規定は、キャッシュ・フロー計算書における特定の現金受領及び支払の分類に関連した実務上の多様性やばらつきを軽減するものであります。この規定は、2017年12月15日より後に開始する連結会計年度及びその連結会計年度に含まれる四半期より適用になります。当社グループは、2018年4月1日に開始する第1四半期からこの規定を適用しておりますが、この規定が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響は軽微であります。

## 法人所得税

2016年10月に、米国財務会計基準審議会は、法人所得税に関する規定（ASU2016-16）を公表しました。この規定は、連結グループ内取引におけるたな卸資産を除く資産の移転に伴い生じる繰延税金を認識することを要求するものであります。この規定は、2017年12月15日より後に開始する連結会計年度及びその連結会計年度に含まれる四半期より適用になります。当社グループは、2018年4月1日に開始する第1四半期からこの規定を適用しておりますが、この規定が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響は軽微であります。

## のれん及びその他の無形固定資産

2017年1月に、米国財務会計基準審議会は、のれん及びその他の無形固定資産に関する規定（ASU2017-04）を公表しました。この規定は、のれんの減損テストのステップ2を排除し、のれんの公正価値測定を簡略化するものであります。この規定は、2020年12月15日より後に開始する連結会計年度及びその連結会計年度に含まれる四半期より適用になり、早期適用が可能です。当社グループは、2018年4月1日に開始する第1四半期からこの規定を早期適用しておりますが、この規定が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響は軽微であります。

2018年8月に、米国財務会計基準審議会は、内部利用ソフトウェアに関する規定（ASU2018-15）を公表しました。この規定は、サービス契約とみなされるクラウドコンピューティング契約において発生する導入コストの会計処理を明確化するものであります。この規定は、2019年12月15日より後に開始する連結会計年度及びその連結会計年度に含まれる四半期より適用になります。この規定が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響は現在検討しております。

#### 期間年金費用

2017年3月に、米国財務会計基準審議会は、期間年金費用及び期間退職後給付費用の表示に関する規定（ASU2017-07）を公表しました。この規定は、勤務費用を他の期間年金費用部分と区分することを要求しております。この規定は、2017年12月15日より後に開始する連結会計年度及びその連結会計年度に含まれる四半期より適用になります。当社グループは、2018年4月1日に開始する第1四半期からこれらの規定を適用しております。また、この規定は遡及適用されます。この規定の適用により、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間において、営業費用からそれぞれ581百万円及び230百万円をその他の損益（純額）に組み替えて表示しております。その結果、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間の営業利益が、組み替え前に比べてそれぞれ581百万円及び230百万円減少しております。

#### 公正価値測定の開示

2018年8月に、米国財務会計基準審議会は、公正価値測定の開示に関する規定（ASU2018-13）を公表しました。この規定は、公正価値測定の開示に関する要求の一部を削除、修正、追加するものであります。この規定は、2019年12月15日より後に開始する連結会計年度及びその連結会計年度に含まれる四半期より適用になります。この規定は、開示に関連するものであり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響はありません。

#### 確定給付制度の開示

2018年8月に、米国財務会計基準審議会は、確定給付制度の開示に関する規定（ASU2018-14）を公表しました。この規定は、年金確定給付制度の開示に関する要求事項の一部を削除、追加、修正するものであります。この規定は、2020年12月15日より後に開始する連結会計年度及びその連結会計年度に含まれる四半期より適用になります。また、この規定は遡及適用されます。この規定は、開示に関連するものであり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響はありません。

#### (2) 表示方法の変更

当第2四半期の表示方法に一致させるため、過年度の連結財務諸表等の一部について組替を行っております。

## 2 主な科目の内訳及び内容の説明

## A 有価証券及び投資

## 負債証券

2018年3月31日及び2018年9月30日における売却可能有価証券及び満期保有目的の有価証券として分類された負債証券の種類ごとの取得価額、総未実現利益及び損失、公正価値は以下のとおりであります。

	2018年3月31日			
	取得原価(百万円)	総未実現利益 (百万円)	総未実現損失 (百万円)	公正価値(百万円)
売却可能有価証券				
有価証券				
地方債	10	0	-	10
計	10	0	-	10
投資				
社債	464	150	-	614
計	464	150	-	614
満期保有目的の有価証券				
有価証券				
社債	967	-	8	959
計	967	-	8	959
投資				
社債	646	-	12	634
計	646	-	12	634

	2018年9月30日			
	取得原価(百万円)	総未実現利益 (百万円)	総未実現損失 (百万円)	公正価値(百万円)
満期保有目的の有価証券				
有価証券				
社債	914	-	5	909
計	914	-	5	909
投資				
社債	804	-	12	792
計	804	-	12	792



2018年3月31日及び2018年9月30日において、公正価値が帳簿価額を継続的に下回っている期間が12ヶ月以上の満期保有目的有価証券として分類された負債証券の公正価値及び総未実現損失は以下のとおりであります。なお、売却可能有価証券については該当ありません。

	2018年3月31日		2018年9月30日	
	公正価値(百万円)	総未実現損失(百万円)	公正価値(百万円)	総未実現損失(百万円)
満期保有目的有価証券				
有価証券				
社債	424	3	796	5
計	424	3	796	5
投資				
社債	105	2	-	-
計	105	2	-	-

2018年3月31日及び2018年9月30日において、公正価値が帳簿価額を継続的に下回っている期間が12ヶ月未満の満期保有目的有価証券として分類された負債証券の公正価値及び総未実現損失は以下のとおりであります。なお、売却可能有価証券については該当ありません。

	2018年3月31日		2018年9月30日	
	公正価値(百万円)	総未実現損失(百万円)	公正価値(百万円)	総未実現損失(百万円)
満期保有目的有価証券				
有価証券				
社債	535	5	113	0
計	535	5	113	0
投資				
社債	529	10	792	12
計	529	10	792	12

満期保有目的有価証券として分類された負債証券の未実現損失については、当社グループは公正価値が帳簿価額を下回っている期間や下落の程度、発行体の財政状態や業績の見通し、及び公正価値の回復が予想される十分な期間にわたって保有する意思と能力を含めた基準により、一時的でない減損が発生しているかどうかを判断しております。上記の未実現損失が生じている満期保有目的有価証券として分類された負債証券のうち、当社の減損の認識基準に該当するものではありません。したがって、2018年3月31日及び2018年9月30日において、未実現損失が生じている満期保有目的有価証券として分類された負債証券について、一時的でない減損が発生しているものはないと判断しております。

2018年9月30日において、満期保有目的有価証券として分類された負債証券の満期情報は以下のとおりであります。

	取得原価(百万円)	公正価値(百万円)
1年内	914	909
5年内	804	792
計	1,718	1,701

売却可能有価証券として分類された負債証券の売却に伴う実現利益及び実現損失は、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間において、いずれも発生しておりません。

公正価値の下落が一時的でないとは判断された売却可能有価証券として分類された負債証券の評価損は、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間において、いずれも発生しておりません。

当第2四半期連結累計期間において、転換社債を株式に転換したことにより、交換損益が140百万円発生しております。なお、前第2四半期連結累計期間、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間においては、発生しておりません。

#### 持分証券

当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間における持分証券に係る実現損益及び未実現損益は以下のとおりであります。

	当第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結会計期間
持分証券の純損益	5,660百万円	2,499百万円
売却による実現損益	24	4
四半期末現在の未実現損益	5,636	2,503

#### B たな卸資産

2018年3月31日及び2018年9月30日におけるたな卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	2018年3月31日	2018年9月30日
製品及び商品	36,635百万円	36,486百万円
仕掛品	3,678	3,668
原材料	2,363	2,278
計	42,676	42,432

#### C 関連会社投資

投資先に対して、重要な影響を及ぼすことができる投資については、持分法による会計処理を行っております。持分法による会計処理が妥当であるかどうかを決定するにあたっては他の要因も考慮されますが、一般的に当社グループは20%以上50%以下の議決権のある株式を所有している会社については、重要な影響力が存在するとみなしております。この要件を満たす投資先については、連結貸借対照表上“関連会社投資”と表記し、持分法による会計処理を行っております。持分法においては、各社の最新の財務諸表を基に持分比率に応じた損益を計上しております。

2018年3月31日及び2018年9月30日における主要な関連会社とその持分比率は次のとおりであります。

	2018年3月31日	2018年9月30日
株新栄ワコール	25%	25%
台湾華歌爾股份有限公司	50	50
THAI WACOAL PUBLIC CO.,LTD.	34	34
PT.INDONESIA WACOAL	42	42
株ハウス オブ ローゼ	24	24

2018年3月31日及び2018年9月30日における関連会社に対する投資のうち市場性のある株式の連結貸借対照表計上額及び公正価額の合計は以下のとおりであります。

	2018年3月31日	2018年9月30日
連結貸借対照表計上額	15,191百万円	14,409百万円
公正価額	11,445	11,729

## D のれん及びその他の無形固定資産

## のれん

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間におけるオペレーティング・セグメント別ののれんの帳簿価額の変動は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間		
	ワコール事業(海外)	ピーチ・ジョン事業	合計
期首残高			
取得価額	11,746百万円	11,203百万円	22,949百万円
減損損失累計額	-	6,878	6,878
帳簿価額	11,746	4,325	16,071
為替換算調整額	922	-	922
四半期末残高			
取得価額	12,668	11,203	23,871
減損損失累計額	-	6,878	6,878
帳簿価額	12,668	4,325	16,993

	当第2四半期連結累計期間		
	ワコール事業(海外)	ピーチ・ジョン事業	合計
期首残高			
取得価額	12,269百万円	11,203百万円	23,472百万円
減損損失累計額	-	6,878	6,878
帳簿価額	12,269	4,325	16,594
為替換算調整額	32	-	32
四半期末残高			
取得価額	12,237	11,203	23,440
減損損失累計額	-	6,878	6,878
帳簿価額	12,237	4,325	16,562

## その他の無形固定資産

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間に取得した無形固定資産は、それぞれ859百万円及び1,299百万円であり、主なものはいずれもソフトウェアであります。2018年3月31日及び2018年9月30日におけるのれんを除く無形固定資産は以下のとおりであります。

	2018年3月31日		2018年9月30日	
	取得価額	償却累計額及び減損損失累計額	取得価額	償却累計額及び減損損失累計額
償却対象				
ブランド	6,219百万円	1,671百万円	6,206百万円	1,806百万円
ソフトウェア	11,777	6,434	12,302	6,531
その他	1,703	805	1,728	848
計	19,699	8,910	20,236	9,185
非償却対象				
商標権	5,316	3,322	5,316	3,322
その他	76	-	76	-
計	5,392	3,322	5,392	3,322

なお、ブランドについては為替換算調整額が含まれております。

## E 短期借入金及び長期債務

2018年3月31日及び2018年9月30日において、一部の子会社が担保に供している資産は以下のとおりであります。

	2018年3月31日	2018年9月30日
	帳簿価額	帳簿価額
土地	150百万円	150百万円
建物	191	180
計	341	330

2018年3月31日及び2018年9月30日において、これらの担保に供している資産に対応する債務は以下のとおりであります。

	2018年3月31日	2018年9月30日
短期借入金（1年内返済予定長期債務含む）	20百万円	20百万円
長期債務	55	45
計	75	65

上記以外の借入金については担保を提供しておりません。

## F 退職金及び退職年金

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における純期間年金費用は以下の項目から構成されております。

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間
勤務費用	535百万円	482百万円
利息費用	100	87
年金資産の長期期待運用収益	497	511
数理差異及び過去勤務債務の償却額	182	2
純期間年金費用	44	60

  

	前第2四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間
勤務費用	268百万円	225百万円
利息費用	51	44
年金資産の長期期待運用収益	249	256
数理差異及び過去勤務債務の償却額	30	1
純期間年金費用	40	14



## H その他の包括損益

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間におけるその他の包括損益累計額の変動は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間		
	為替換算調整勘定	未実現有価証券 評価損益 (注)1	年金債務調整勘定 (注)3
期首残高(税引後)	1,212百万円	21,075百万円	414百万円
四半期発生額			
税引前	1,669	5,305	-
税金費用	16	1,612	-
税引後	1,653	3,693	-
再組替調整額			
税引前	-	43	182
税金費用	-	13	56
税引後	-	30	126
非支配持分に帰属する その他の包括損益(税引後)	16	1	-
四半期末残高(税引後)	2,881	24,737	540
	当第2四半期連結累計期間		
	為替換算調整勘定	未実現有価証券 評価損益 (注)2	年金債務調整勘定 (注)3
期首残高(税引後)	2,274百万円	27,424百万円	1,101百万円
ASU2016-01の適用による累積影 響額 - 税効果調整後 (注記1 - E)	-	27,320	-
四半期発生額			
税引前	362	10	-
税金費用	27	3	-
税引後	389	7	-
再組替調整額			
税引前	-	140	2
税金費用	-	43	0
税引後	-	97	2
非支配持分に帰属する その他の包括損益(税引後)	81	-	-
四半期末残高(税引後)	2,744	-	1,099

(注)1. 未実現有価証券評価損益の再組替調整額(税引前)は、有価証券・投資売却及び交換損益(純額)、有価証券・投資評価損益(純額)に含まれております。

2. 未実現有価証券評価損益の再組替調整額(税引前)は、有価証券・投資売却及び交換損益(純額)に含まれております。

3. 年金債務調整勘定の再組替調整額(税引前)は、その他の損益(純額)に含まれております。

## 前第2四半期連結会計期間

	為替換算調整勘定	未実現有価証券 評価損益 (注)1	年金債務調整勘定 (注)2
期首残高(税引後)	1,965百万円	23,815百万円	519百万円
四半期発生額			
税引前	932	1,366	-
税金費用	7	418	-
税引後	925	948	-
再組替調整額			
税引前	-	43	30
税金費用	-	13	9
税引後	-	30	21
非支配持分に帰属する その他の包括損益(税引後)	9	4	-
四半期末残高(税引後)	2,881	24,737	540

## 当第2四半期連結会計期間

	為替換算調整勘定	未実現有価証券 評価損益 (注)2	年金債務調整勘定 (注)2
期首残高(税引後)	1,689百万円	0百万円	1,100百万円
四半期発生額			
税引前	1,057	0	-
税金費用	9	0	-
税引後	1,048	0	-
再組替調整額			
税引前	-	-	1
税金費用	-	-	0
税引後	-	-	1
非支配持分に帰属する その他の包括損益(税引後)	7	-	-
四半期末残高(税引後)	2,744	-	1,099

(注)1. 未実現有価証券評価損益の再組替調整額(税引前)は、有価証券・投資売却及び交換損益(純額)に含まれております。

2. 年金債務調整勘定の再組替調整額(税引前)は、その他の損益(純額)に含まれております。

## I 収益

当社グループは、主に、インナーウェア（主に婦人のファンデーション、ランジェリー、ナイトウェア及びリトルインナー）、アウターウェア、スポーツウェア、その他の繊維製品及び関連製品等（以下、製品）の販売を行っており、国内外の小売業または卸売業を営む企業や消費者等を顧客としております。オペレーティング・セグメント別、製品別及び地域別に細分化した収益については、「注記2-Q セグメント情報」に記載しております。

当社グループの製品の販売については、顧客に製品を引渡した時点で、顧客に支払義務が発生し、また、製品の法的所有権、物理的占有、所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客に移転するため、その時点で収益を認識しております。

当社グループの収益は、取引価格から値引、リベート等を控除した金額で算定しております。また、製品の販売にあたっては、顧客から返品が発生することが想定されます。顧客が製品を返品した場合、当社グループは当該製品の対価を返金する義務があるため、過年度の実績等を考慮して顧客に対する予想返金を見積り、収益から控除しております。

顧客との契約から生じた契約負債のうち、主なものはポイントに係るものであります。

当社の一部の子会社は、販売促進を目的としてポイントを発行しており、商品の購入時等に会員にポイントを付与しております。ポイントに係る収益はポイントの使用時または失効時まで繰り延べられ、契約負債として計上されません。契約負債の金額は過年度の使用実績等を考慮して見積もっております。また、契約負債は「その他の流動負債」に含めて処理しており、2018年3月31日及び2018年9月30日における契約負債の残高は以下のとおりであります。

	2018年3月31日	2018年9月30日
契約負債	542百万円	481百万円

当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間において認識した収益のうち、期首時点では契約負債の残高に含まれていた金額は、それぞれ207百万円及び54百万円であります。

## J 研究開発費

研究開発費は発生時に費用計上し、売上原価、販売費及び一般管理費に含めて処理しております。前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の研究開発費計上額は、それぞれ381百万円及び368百万円であり、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間の研究開発費計上額は、それぞれ183百万円及び177百万円であります。

## K 株式報酬制度

当社は、当社及び当社子会社である(株)ワコールの取締役（社外取締役は除く）を対象に、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を一層高めること等を目的として、新株予約権を割り当てる株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。付与対象者は、新株予約権を行使することにより株式1株当たりの払込金額を1円とした新株予約権1個当たり当社の普通株式100株（2017年9月1日以前に付与した新株予約権については1個当たり当社の普通株式500株）の交付を受けることができます。株式報酬費用は、付与日の公正価値で見積もられ、支給確定期間にわたって費用配分しております。

新株予約権は、取締役委任期間1年間で比例的に確定し、当社及び(株)ワコールの取締役、監査役及び執行役員の内いずれの地位をも喪失した日の翌日より5年が経過する日、又は付与日から20年を経過する日のいずれか早く到来する日までの間行使可能であります。

なお、当第2四半期連結累計期間に付与した公正価値の見積りには、ブラック・ショールズ・オプション価格算定モデルを用いており、その見積りに使用した基礎数値は次のとおりであります。見積り配当率は、当社の過去1年間の実績配当金に基づいております。見積りボラティリティは、当社の見積り権利行使期間に対応した過去の日次株価のボラティリティに基づいております。リスク・フリー利率は、見積り権利行使期間に対応した日本国債の利率に基づいております。見積り権利行使期間は、対象となる取締役が内規で定められた退職年齢まで取締役として勤務し、地位喪失と同時に権利行使すると仮定した場合の全取締役の平均残存勤務期間に基づいております。

	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
公正価値見積りの基礎数値		
見積り配当率	2.3%	2.2%
見積りボラティリティ	23.7%	24.6%
リスク・フリー利率	0.2%	0.1%
見積り権利行使期間	3.4年	3.7年



当第2四半期連結累計期間のストックオプションの増減は以下のとおりであります。

	株数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	加重平均 残存期間 (年)	本源的 価値総額 (百万円)
期首現在未行使残高	240,500	1		
当期付与	20,900	1		
当期権利行使	-	-		
第2四半期末現在未行使残高	261,400	1	13.13	852
第2四半期末現在行使可能残高	52,000	1	3.56	169

販売費及び一般管理費に計上された株式報酬費用は、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間においては、それぞれ35百万円及び31百万円であり、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間においては、それぞれ24百万円及び21百万円であります。

当第2四半期連結累計期間において付与されたストックオプションの1株当たりの公正価値は、3,005円でありませす。

2018年9月30日現在で、権利が確定していない新株予約権に関連する未認識費用は42百万円であり、この費用は今後0.7年の加重平均期間にわたって認識される予定です。

#### L 1株当たり情報

1株当たりの当社株主に帰属する四半期純利益は、発行済の普通株式の加重平均株式数に基づき算出しております。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益は、ストックオプションが行使され発行済株式総数が増加した場合の希薄化への影響を考慮して算出しております。

	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
純利益(分子)		
当社株主に帰属する四半期純利益	7,437百万円	11,391百万円
株式数(分母)		
基本的1株当たり四半期純利益算定のための加重平均株式数	68,303,670株	66,866,299株
ストックオプションの付与による希薄化の影響	222,457	246,391
希薄化後1株当たり四半期純利益算定のための平均株式数	68,526,127	67,112,690
	前第2四半期連結会計期間	当第2四半期連結会計期間
純利益(分子)		
当社株主に帰属する四半期純利益	3,496百万円	5,102百万円
株式数(分母)		
基本的1株当たり四半期純利益算定のための加重平均株式数	68,020,963株	66,482,792株
ストックオプションの付与による希薄化の影響	224,609	248,838
希薄化後1株当たり四半期純利益算定のための平均株式数	68,245,572	66,731,630

(注) 当社は2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益を算定しております。

## M 金融商品及びリスクの集中

公正価値

	2018年3月31日	
	帳簿価額	公正価値
資産		
有価証券	1,567百万円	1,559百万円
投資	68,057	68,045
資産合計	69,624	69,604
負債		
長期債務（1年内返済予定含む）	188	188
負債合計	188	188
	2018年9月30日	
	帳簿価額	公正価値
資産		
有価証券	1,220百万円	1,215百万円
投資	75,282	75,270
資産合計	76,502	76,485
負債		
長期債務（1年内返済予定含む）	163	163
負債合計	163	163

その他の金融商品は、残存期間が短いため、連結貸借対照表計上額と公正価値とは概ね等しくなっております。また、為替予約の公正価値等の情報は「注記2 - N 公正価値の測定」に記載しております。

有価証券及び投資

満期保有目的有価証券は、2018年3月31日及び2018年9月30日において、それぞれ有価証券及び投資に分類しております。これらの満期保有目的有価証券の公正価値は、レベル1に基づいて測定しております。その他の有価証券及び投資については、「注記2 - N 公正価値の測定」に記載しております。

長期債務

当社グループの長期債務の公正価値は、新たに同一残存期間の借入を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用し、将来の見積りキャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。これらの公正価値はレベル2に基づいて測定しております。

見積りの使用

公正価値の見積りは、関連する市場や金融商品についての情報をもとに、特定の時点において行われております。これらの見積りは当社が実施しており、不確実性と見積りに係る当社の重要な判断を含んでいるため、精緻に計算することはできません。前提条件の変更により、当該見積りに重要な影響を与える可能性があります。

リスクの集中

当社グループの事業は、主として日本の小売業界における多数の取引先に対する婦人下着の販売によって構成されており、その取引先には大手の百貨店、量販店及びその他の一般小売店等が含まれております。

## N 公正価値の測定

米国財務会計基準審議会会計基準書820「公正価値による測定及び開示」は、公正価値を「測定日における市場参加者の間での通常の取引において、資産を売却して受け取る、又は負債を移転するために支払う価格」と定義し、公正価値をその測定のために使用するインプットの内容に応じて3つのレベルに区分することを規定しております。各レベルの内容は以下のとおりであります。

- ・レベル1・・・測定日現在において入手可能な活発な市場における同一の資産又は負債の公表価格
- ・レベル2・・・レベル1に含まれる公表価格以外で、直接的又は間接的に観察可能なインプット
- ・レベル3・・・観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

2018年3月31日及び2018年9月30日において、当社グループが保有する継続的に公正価値で評価を行っている金融資産及び負債の内訳は以下のとおりであります。

2018年3月31日				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>資産</b>				
有価証券				
地方債	- 百万円	10百万円	- 百万円	10百万円
投資信託	-	590	-	590
小計	-	600	-	600
投資				
株式	66,751	-	-	66,751
社債	-	614	-	614
投資信託	46	-	-	46
小計	66,797	614	-	67,411
金融派生商品				
為替予約	-	6	-	6
資産合計	66,797	1,220	-	68,017
<b>負債</b>				
金融派生商品				
為替予約	-	13	-	13
通貨スワップ	-	31	-	31
負債合計	-	44	-	44
2018年9月30日				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>資産</b>				
有価証券				
投資信託	- 百万円	306百万円	- 百万円	306百万円
小計	-	306	-	306
投資				
株式	72,405	-	2,022	74,427
投資信託	51	-	-	51
小計	72,456	-	2,022	74,478
金融派生商品				
為替予約	-	62	-	62
資産合計	72,456	368	2,022	74,846
<b>負債</b>				
金融派生商品				
為替予約	-	2	-	2
通貨スワップ	-	30	-	30
負債合計	-	32	-	32

有価証券及び投資のうちレベル1に区分されるものは、十分な取引量と頻度のある活発な市場における公表価格を調整せずに用いて評価しております。また、レベル2に区分される債券については、活発でない市場における同一商品の公表価格、投資信託については、これを構成する商品と同一商品の活発な市場又は活発でない市場における公表価格をもとにした金融機関の評価を使用しております。「注記2 - A 有価証券及び投資」に記載のとおり、有価証券及び投資の公正価値の下落が一時的でないと判断された場合には、評価損を計上しております。

レベル2の為替予約及び通貨スワップは、活発な市場又は活発でない市場における観察可能な市場データに基づいて国際的金融機関が算出した評価額を用いて評価しております。「注記2 - O デリバティブ」に記載のとおり、当社グループが保有する為替予約及び通貨スワップについてはヘッジとして指定していないため、公正価値の変動は損益として計上しております。

レベル3の株式は、市場性のない持分証券であり、財務指標等をインプットとして使用した類似企業比較法またはその他の適切な評価方法を用いて評価しております。なお、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間においては、公正価値評価による調整はしておらず、為替換算による影響のみ調整しております。なお、調整表については金額に重要性がないため開示しておりません。

2018年3月31日において、非継続的に公正価値で測定される資産は以下のとおりであります。なお、2018年9月30日においては、非継続的に公正価値で測定した資産はありません。

2018年3月31日

	レベル1	レベル2	レベル3	合計	減損額
のれん	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	206百万円

2018年3月期において、A Tech社ののれん全額について減損損失を206百万円認識しております。これは売上の低迷によりA Tech社の事業計画を見直したことが主な要因となっております。公正価値の測定にあたっては、期待現在価値法を使用し、測定日において市場参加者が公正価値の測定に使用するであろう仮定に関する当社の見積りを反映した、将来キャッシュ・フローや信用リスク調整後の割引率などの観察不能なインプットを考慮しております。

## ○ デリバティブ

### リスク管理方針

当社グループは外国為替レートの市場変動リスクにさらされており、このリスクを管理するためにデリバティブを利用しております。デリバティブはすべて社内方針及び管理規程に基づいて管理されており、投機的な目的で保有されているデリバティブはありません。当社グループの保有するデリバティブの契約先は、いずれも国際的に信用度の高い金融機関であるため、その信用リスクはほとんどないものと判断しております。

### 外国為替リスク

主として国際的な事業活動に係わる外貨建資産及び負債が外国為替レートの市場変動リスクにさらされており、このリスクを軽減するために先物為替予約契約及び通貨スワップ契約を行っております。

### ヘッジ指定されていないデリバティブ

当社グループは、先物為替予約契約及び通貨スワップ契約について、ヘッジ会計の適用要件を満たさないため、ヘッジ指定されていないデリバティブとして分類しております。このデリバティブは経済的な観点から外国為替リスクをヘッジするために利用しております。ヘッジ指定されていないデリバティブの公正価値の変動は、直ちに損益に計上されます。

2018年3月31日及び2018年9月30日におけるデリバティブの契約残高は以下のとおりであります。

	2018年3月31日	2018年9月30日
先物為替予約契約	1,598百万円	1,779百万円
通貨スワップ契約	328	638

2018年3月31日及び2018年9月30日におけるデリバティブの公正価値、連結貸借対照表及び四半期連結貸借対照表の計上科目は以下のとおりであります。

	2018年3月31日			
	資産		負債	
	連結貸借対照表上の計上科目	公正価値 (百万円)	連結貸借対照表上の計上科目	公正価値 (百万円)
ヘッジ指定されていない デリバティブ				
先物為替予約契約	その他の流動資産	6	その他の流動負債	13
通貨スワップ契約	-	-	その他の流動負債	31

	2018年9月30日			
	資産		負債	
	四半期連結貸借対照表上の計上科目	公正価値 (百万円)	四半期連結貸借対照表上の計上科目	公正価値 (百万円)
ヘッジ指定されていない デリバティブ				
先物為替予約契約	その他の流動資産	62	その他の流動負債	2
通貨スワップ契約	-	-	その他の流動負債	30

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間におけるデリバティブの四半期連結損益計算書への影響額は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間		当第2四半期連結累計期間	
	四半期連結損益計算書上の計上科目	金額 (百万円)	四半期連結損益計算書上の計上科目	金額 (百万円)
ヘッジ指定されていない デリバティブ				
先物為替予約契約	その他の損益(純額)	3	その他の損益(純額)	72
通貨スワップ契約	-	-	その他の損益(純額)	1

	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	四半期連結損益計算書上の計上科目	金額 (百万円)	四半期連結損益計算書上の計上科目	金額 (百万円)
ヘッジ指定されていない デリバティブ				
先物為替予約契約	その他の損益(純額)	50	その他の損益(純額)	17
通貨スワップ契約	-	-	その他の損益(純額)	14

## P 配当に関する事項

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月15日 取締役会	普通株式	2,425	36.00	2018年3月31日	2018年6月5日	利益剰余金

基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月31日 取締役会	普通株式	2,386	36.00	2018年9月30日	2018年12月4日	利益剰余金

## Q セグメント情報

米国財務会計基準審議会会計基準書280は、企業のオペレーティング・セグメントに関する情報の開示を規定しており、企業の最高経営意思決定者が経営資源の配分に関する意思決定や業績評価を行うために区分した企業の構成単位に関する情報を開示することを要求しております。当社グループの報告セグメントは、ワコール事業（国内）、ワコール事業（海外）、ピーチ・ジョン事業及びその他であります。各報告セグメントで採用されている会計方針は、「注記1 四半期連結会計方針」に記載されているものと同様であります。

## (1) オペレーティング・セグメント情報

前第2四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

	ワコール 事業 (国内) (百万円)	ワコール 事業 (海外) (百万円)	ピーチ・ ジョン 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	60,427	27,744	5,559	8,246	101,976	-	101,976
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	558	5,575	691	2,591	9,415	(9,415)	-
計	60,985	33,319	6,250	10,837	111,391	(9,415)	101,976
営業利益	5,240	3,569	394	308	9,511	-	9,511

当第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

	ワコール 事業 (国内) (百万円)	ワコール 事業 (海外) (百万円)	ピーチ・ ジョン 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	58,585	28,821	5,470	8,939	101,815	-	101,815
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	473	5,377	665	2,595	9,110	(9,110)	-
計	59,058	34,198	6,135	11,534	110,925	(9,110)	101,815
営業利益	4,964	3,841	182	7	8,994	-	8,994

## 前第2四半期連結会計期間(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)

	ワコール 事業 (国内) (百万円)	ワコール 事業 (海外) (百万円)	ピーチ・ ジョン 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	32,550	13,391	2,800	4,561	53,302	-	53,302
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	279	2,564	422	1,340	4,605	(4,605)	-
計	32,829	15,955	3,222	5,901	57,907	(4,605)	53,302
営業利益	3,293	1,363	172	253	5,081	-	5,081

## 当第2四半期連結会計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

	ワコール 事業 (国内) (百万円)	ワコール 事業 (海外) (百万円)	ピーチ・ ジョン 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	31,107	14,093	2,763	4,479	52,442	-	52,442
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	249	2,617	394	1,257	4,517	(4,517)	-
計	31,356	16,710	3,157	5,736	56,959	(4,517)	52,442
営業利益	2,970	1,496	127	4	4,597	-	4,597

## (注) 1 各事業の主な製品

ワコール事業(国内).....インナーウェア(ファンデーション、ランジェリー、ナイトウェア、リトルインナー)、アウターウェア、スポーツウェア、レッグニット他

ワコール事業(海外).....インナーウェア(ファンデーション、ランジェリー、ナイトウェア、リトルインナー)、アウターウェア、スポーツウェア、その他繊維関連商品他

ピーチ・ジョン事業.....インナーウェア(ファンデーション、ランジェリー、ナイトウェア)、アウターウェア、その他繊維関連商品他

その他.....インナーウェア(ファンデーション、ランジェリー、ナイトウェア、リトルインナー)、アウターウェア、その他繊維関連商品、マネキン人形、店舗設計・施工他

- 2 報告セグメントの営業利益の合計については、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。なお、営業利益から税引前四半期純利益までの調整については「四半期連結損益計算書」のその他の収益・費用( )に記載のとおりです。

## (2) 製品別売上情報

製品の品種の名称	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日) (百万円)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日) (百万円)
インナーウェア		
ファンデーション・ランジェリー	77,203	77,052
ナイトウェア	4,403	4,216
リトルインナー	742	676
小計	82,348	81,944
アウターウェア・スポーツウェア等	9,289	8,181
レッグニット	987	895
その他の繊維製品及び関連製品	4,240	4,705
その他	5,112	6,090
合計	101,976	101,815

製品の品種の名称	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日) (百万円)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) (百万円)
インナーウェア		
ファンデーション・ランジェリー	40,266	39,896
ナイトウェア	2,013	1,928
リトルインナー	329	306
小計	42,608	42,130
アウターウェア・スポーツウェア等	5,170	4,550
レッグニット	498	402
その他の繊維製品及び関連製品	2,101	2,434
その他	2,925	2,926
合計	53,302	52,442

## (3) 地域別情報

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア・オセアニア (百万円)	欧米 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	73,946	10,572	17,458	101,976

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア・オセアニア (百万円)	欧米 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	72,619	11,779	17,417	101,815



## 前第2四半期連結会計期間(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア・オセアニア (百万円)	欧米 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	39,726	5,360	8,216	53,302

## 当第2四半期連結会計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア・オセアニア (百万円)	欧米 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	38,142	5,942	8,358	52,442

(注) 1 国又は地域の区分の方法は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア・オセアニア.....東アジア、東南アジア及び西アジア諸国、オーストラリア

欧米.....北米及びヨーロッパ諸国

3 売上高は連結会社を所在地別に分類したものであります。

## R 後発事象

当社グループは、四半期報告書提出日である2018年11月9日までの後発事象を評価しましたが、該当事項はありません。

## 2【その他】

2018年10月31日開催の取締役会において、2018年9月30日現在の株主に対して、第71期の中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2,386百万円
1株当たりの金額	36円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2018年12月4日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月9日

株式会社ワコールホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新免 和久	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒井 宏彰	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中嶋誠一郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワコールホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括損益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則第4条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表に関する注記1参照）に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表に関する注記1参照）に準拠して、株式会社ワコールホールディングス及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。